解説板の文字等の配置

① 解説板(大)(写真付き) (W400×H560mm)

ただし、設置場所27はW600×H600mm

解説板は傾斜サインを基準とするが、設置場所10は直立サインとすること

① ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ②		
⑧ (構成文化財の写真)	⑥ (構成文化財の解説) 【日本語】	(注) (注) (①日本遺産ロゴマーク ②海の京都ロゴマーク ③日本遺産のHPの名称 ・アドレス・QRコード
	⑦ (構成文化財の解説) 【英 語】	L

② 解説板 (小) (写真なし) (W300×H300mm)

1	④日本遺産のタイトル【日本語・英語】 ⑤構成文化財の名称【日本語・英語】	3	
6	【 (構成文化財の解説) 【日本語】		(注)①日本遺産ロゴマーク②海の京都ロゴマーク③日本遺産のHPの名称・アドレス・QRコード
7	(構成文化財の解説) 【英 語】		

【共通事項】

別紙の「解説板」について、それぞれ設置物の裏面または側面に、「設置年月(元号表記)」及び「設置者(一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社)」を記載すること。

なお、裏面または側面に記載しがたい場合は、記載方法を含めて協議すること。